

遺伝子組換え実験従事者の健康診断

遺伝子組換え実験およびゲノム編集を行う研究に関する健康診断は、下記 I II の 2 種類があります。各実験責任者は、実験従事者（従事予定者を含む）が健康診断を受けるよう責任をもってご指導ください。なお、対象者が健康診断を受けない場合、対象者は当該実験に携わることができませんので、ご了承ください。

I. 定期健康診断（教職員定期健康診断、学生定期健康診断） ※全員必須

遺伝子組換え実験およびゲノム編集を行う研究に従事する者（従事予定者を含む）は、全員、下記の本定期健康診断を受診する必要があります。なお、本定期健康診断は城西大学が実施するものであるため、本委員会から個別に受診案内を行うことはありませんので、各自必ず受診してください。

■教員の方へ

例年 5 月に実施される「教職員定期健康診断」を必ず受診してください。

※人間ドックなど、他の健康診断を受けて本学定期健康診断の受診に代える予定の方は、事務局までご連絡ください。

■学生・大学院生の方へ

例年 4 月に実施される「学生定期健康診断」を必ず受診してください。

▲薬学部薬学科 4 年生の方へ

大学からは 11 月実施の「学生実習者健康診断」を受診するよう案内されていますが、遺伝子組換え実験の従事者は 4 月の「学生定期健康診断」も受診する必要があります。

薬学部薬学科 4 年生で遺伝子組換え実験に従事する学生については、実験センター事務室から保健センターへ連絡しますので、各自必ず受診してください。

▲薬学部薬学科 5 年生の方へ

学生実習の都合により 4 月実施の「学生定期健康診断」を受診できない場合は、4 年生時の 11 月頃に受診した「学生実習者健康診断」を代替の健康診断として取り扱います。

【参考】2026 年度定期健康診断（城西大学ホームページ 保健センター・医務室より）

https://www.josai.ac.jp/campuslife/student_support/healthcenter/

II. 特別健康診断（DNA 作業健康診断） ※該当者のみ

申請書類に記載された封じ込めレベルや使用宿主バクター系を委員会で精査し、特別健康診断（DNA 作業健康診断）の受診が必要と判断された実験に従事する者が対象となります。

特別健康診断（DNA 作業健康診断）の対象と判断された実験の責任者へは、実験センター事務室から通知いたします。なお、上記の「I 定期健康診断（教職員定期健康診断、学生定期健康診断）」も併せて受診する必要がありますので、ご留意ください。